

# 令和8年1月分

令和8年3月3日発行

ハローワークちば

# 賃金情報

☆ 職種別求人・求職・賃金バランスシート

☆ 産業別求人賃金一覧表

1月中に新たに受理した求人票の下限及び上限の平均賃金（税込み）、求職票の月額最低希望賃金（税込み）平均値及び求人、求職のパート賃金（時間給）です。

☆ 中途採用時賃金

令和7年10月～令和7年12月の雇用保険被保険者資格取得者（新規学卒を除く）採用時賃金の平均値（税込み）です。

毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金を除きます。

☆ 新規学校卒業者初任給情報

令和7年3月～令和7年5月の雇用保険被保険者資格取得者のうち、新規学卒者の採用時賃金の平均値（税込み）です。

毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金を除きます。

☆ 最低賃金一覧表

千葉県内のすべての事業場で働く労働者に適用される「千葉県最低賃金」、特定の業種の事業場で働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」の一覧表です。

☆ 地域別最低賃金改定状況（全国）

都道府県別最低賃金の改定状況です。

千葉公共職業安定所

〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3

TEL 043-242-1181

FAX 043-242-1162

# 職種別求人・求職・賃金バランスシート

ハローワーク千葉

2026年01月

常用的フルタイム			常用的フルタイム(月額:円)			職 種	常用的パートタイム			常用的パートタイム(時間:円)		
有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	下限	求職希望 賃金		有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	下限	求職希望 賃金
<b>9,336</b>	<b>7,078</b>	<b>1.32</b>	<b>313,018</b>	<b>243,841</b>	<b>263,101</b>	<b>職 業 計</b>	<b>5,028</b>	<b>4,135</b>	<b>1.22</b>	<b>1,449</b>	<b>1,332</b>	<b>1,262</b>
<b>33</b>	<b>44</b>	<b>0.75</b>	<b>377,778</b>	<b>315,556</b>	<b>338,750</b>	<b>A管理的職業従事者</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1.00</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,500</b>
0	0	-	0	0	0	01 管理的公務員	0	0	-	0	0	0
5	3	1.67	0	0	0	02 法人・団体役員	0	0	-	0	0	0
24	33	0.73	377,778	315,556	376,667	03 法人・団体管理職員	2	1	2.00	0	0	0
4	8	0.50	0	0	225,000	04 その他の管理的職業従事者	0	1	-	0	0	1,500
<b>2,176</b>	<b>1,141</b>	<b>1.91</b>	<b>355,798</b>	<b>262,721</b>	<b>291,600</b>	<b>B専門的・技術的職業従事者</b>	<b>749</b>	<b>445</b>	<b>1.68</b>	<b>1,841</b>	<b>1,659</b>	<b>1,585</b>
1	12	0.08	238,000	217,000	300,000	05 研究者	0	2	-	0	0	3,950
3	1	3.00	0	0	0	06 農林水産技術者	0	1	-	0	0	0
42	41	1.02	444,551	266,153	316,667	07 製造技術者(開発)	0	3	-	0	0	0
47	68	0.69	303,254	265,663	288,462	08 製造技術者(開発を除く)	7	13	0.54	2,625	2,250	1,900
372	73	5.10	446,793	288,120	374,000	09 建築・土木・測量技術者	7	9	0.78	2,600	2,000	1,267
501	268	1.87	451,504	253,420	330,408	10 情報処理・通信技術者	0	31	-	0	0	1,800
23	14	1.64	364,131	236,202	250,000	11 その他の技術者	3	5	0.60	1,467	1,247	1,200
25	17	1.47	515,561	333,514	387,500	12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	39	16	2.44	2,925	2,253	2,325
274	95	2.88	327,016	281,603	284,167	13 保健師、助産師、看護師	241	97	2.48	1,879	1,753	1,637
123	34	3.62	314,219	268,868	268,750	14 医療技術者	105	30	3.50	2,147	1,888	1,355
106	39	2.72	259,363	220,294	251,250	15 その他の保健医療従事者	33	21	1.57	1,523	1,398	1,285
545	172	3.17	294,465	244,510	235,556	16 社会福祉専門職業従事者	241	91	2.65	1,517	1,341	1,151
4	2	2.00	541,667	416,667	0	17 法務従事者	0	0	-	0	0	0
16	14	1.14	296,732	259,496	328,333	18 経営・金融・保険専門職業従事者	3	12	0.25	3,225	3,225	2,000
34	29	1.17	266,619	226,820	227,143	19 教員	39	21	1.86	1,554	1,364	1,280
0	0	-	0	0	0	20 宗教家	0	0	-	0	0	0
2	14	0.14	400,000	240,000	200,000	21 著述家、記者、編集者	0	10	-	0	0	1,750
7	129	0.05	275,500	219,750	256,111	22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	11	41	0.27	1,500	1,200	1,233
0	4	-	0	0	0	23 音楽家、舞台芸術家	0	0	-	0	0	0
51	115	0.44	326,496	263,001	265,357	24 その他の専門的職業従事者	20	42	0.48	1,928	1,775	1,942
<b>812</b>	<b>2,324</b>	<b>0.35</b>	<b>269,106</b>	<b>220,586</b>	<b>237,700</b>	<b>C事務従事者</b>	<b>732</b>	<b>1,313</b>	<b>0.56</b>	<b>1,375</b>	<b>1,296</b>	<b>1,229</b>
460	1,874	0.25	263,119	220,098	233,145	25 一般事務従事者	503	1,101	0.46	1,383	1,295	1,217
165	194	0.85	269,211	206,249	250,286	26 会計事務従事者	104	71	1.46	1,340	1,293	1,268
44	38	1.16	294,496	242,650	285,000	27 生産関連事務従事者	38	22	1.73	1,193	1,193	1,320
98	121	0.81	288,660	242,809	266,552	28 営業・販売事務従事者	31	39	0.79	1,378	1,310	1,334
5	0	-	0	0	0	29 外勤事務従事者	16	2	8.00	2,023	1,870	1,100
28	29	0.97	211,250	186,250	233,333	30 運輸・郵便事務従事者	2	4	0.50	1,150	1,150	0
12	68	0.18	290,000	233,333	210,000	31 事務用機器操作の職業	38	74	0.51	1,190	1,140	1,286
<b>638</b>	<b>425</b>	<b>1.50</b>	<b>326,364</b>	<b>245,285</b>	<b>314,474</b>	<b>D販売従事者</b>	<b>371</b>	<b>195</b>	<b>1.90</b>	<b>1,386</b>	<b>1,249</b>	<b>1,249</b>
174	175	0.99	273,065	238,282	253,913	32 商品販売従事者	325	158	2.06	1,376	1,249	1,222
11	9	1.22	360,000	285,000	360,000	33 販売類似職業従事者	23	9	2.56	1,667	1,147	0
453	241	1.88	359,377	248,600	340,000	34 営業職業従事者	23	28	0.82	1,400	1,325	1,430
<b>1,272</b>	<b>522</b>	<b>2.44</b>	<b>276,602</b>	<b>231,459</b>	<b>253,444</b>	<b>Eサービス職業従事者</b>	<b>1,449</b>	<b>377</b>	<b>3.84</b>	<b>1,392</b>	<b>1,250</b>	<b>1,197</b>
7	0	-	262,000	262,000	0	35 家庭生活支援サービス職業従事者	4	3	1.33	2,018	1,802	0
530	162	3.27	262,815	223,770	239,677	36 介護サービス職業従事者	632	100	6.32	1,415	1,256	1,258
83	26	3.19	251,576	210,528	201,667	37 保健医療サービス職業従事者	64	18	3.56	1,646	1,414	1,200
74	33	2.24	410,750	237,960	268,750	38 生活衛生サービス職業従事者	59	18	3.28	1,511	1,361	1,350
464	103	4.50	290,127	242,239	283,125	39 飲食調理従事者	391	105	3.72	1,278	1,190	1,112
61	87	0.70	334,469	274,464	248,333	40 接客・給仕職業従事者	126	61	2.07	1,363	1,198	1,208
13	40	0.33	288,085	249,335	232,500	41 居住施設・ビル等管理人	31	37	0.84	1,205	1,177	1,187
40	71	0.56	296,772	215,742	275,385	42 その他のサービス職業従事者	142	35	4.06	1,284	1,190	1,213
<b>1,156</b>	<b>54</b>	<b>21.41</b>	<b>273,176</b>	<b>244,874</b>	<b>235,000</b>	<b>F保安職業従事者</b>	<b>450</b>	<b>41</b>	<b>10.98</b>	<b>1,346</b>	<b>1,286</b>	<b>1,201</b>
0	1	-	0	0	0	43 自衛官	0	0	-	0	0	0
130	0	-	0	0	0	44 司法警察職員	0	0	-	0	0	0
1,026	53	19.36	273,176	244,874	235,000	45 その他の保安職業従事者	450	41	10.98	1,346	1,286	1,201
<b>7</b>	<b>41</b>	<b>0.17</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>243,333</b>	<b>G農林漁業従事者</b>	<b>30</b>	<b>28</b>	<b>1.07</b>	<b>1,170</b>	<b>1,140</b>	<b>1,140</b>
7	39	0.18	0	0	243,333	46 農業従事者	30	27	1.11	1,170	1,140	1,140
0	1	-	0	0	0	47 林業従事者	0	1	-	0	0	0
0	1	-	0	0	0	48 漁業従事者	0	0	-	0	0	0
<b>961</b>	<b>293</b>	<b>3.28</b>	<b>312,982</b>	<b>237,719</b>	<b>238,704</b>	<b>H生産工程従事者</b>	<b>176</b>	<b>103</b>	<b>1.71</b>	<b>1,486</b>	<b>1,276</b>	<b>1,296</b>
14	6	2.33	294,204	224,404	272,500	49 生産設備制御・監視従事者(金属製品)	0	0	-	0	0	0
10	8	1.25	267,200	252,200	300,000	50 生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	3	3	1.00	1,150	1,150	0
3	8	0.38	240,975	233,070	250,000	51 機械組立設備制御・監視従事者	1	2	0.50	0	0	0
136	41	3.32	347,508	259,447	260,000	52 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	11	7	1.57	2,167	1,600	1,625
168	55	3.05	286,725	246,424	211,667	53 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	61	47	1.30	1,406	1,205	1,139
99	29	3.41	277,587	219,233	211,250	54 機械組立従事者	14	8	1.75	1,350	1,200	1,300
449	61	7.36	350,354	237,579	244,706	55 機械整備・修理従事者	63	10	6.30	1,340	1,246	1,180
12	4	3.00	352,000	220,000	300,000	56 製品検査従事者(金属製品)	3	6	0.50	2,000	1,500	1,200
19	4	4.75	242,970	213,470	200,000	57 製品検査従事者(金属製品を除く)	8	7	1.14	1,175	1,150	1,250
4	5	0.80	227,358	227,358	150,000	58 機械検査従事者	3	0	-	1,350	1,350	0
47	72	0.65	310,800	225,471	246,667	59 生産関連・生産類似作業従事者	9	13	0.69	1,667	1,383	1,450
<b>797</b>	<b>317</b>	<b>2.51</b>	<b>300,657</b>	<b>247,996</b>	<b>275,846</b>	<b>I輸送・機械運転従事者</b>	<b>285</b>	<b>61</b>	<b>4.67</b>	<b>1,234</b>	<b>1,192</b>	<b>1,242</b>
0	1	-	0	0	250,000	60 鉄道運転従事者	0	0	-	0	0	0
661	207	3.19	302,006	250,884	288,913	61 自動車運転従事者	271	45	6.02	1,235	1,191	1,275
0	0	-	0	0	0	62 船舶・航空機運転従事者	0	0	-	0	0	0
52	48	1.08	260,373	229,260	232,500	63 その他の輸送従事者	1	5	0.20	0	0	0
84	61	1.38	318,842	245,840	253,000	64 定置・建設機械運転従事者	13	11	1.18	1,214	1,214	1,156
<b>897</b>	<b>104</b>	<b>8.63</b>	<b>368,504</b>	<b>255,063</b>	<b>311,429</b>	<b>J建設・採掘従事者</b>	<b>18</b>	<b>16</b>	<b>1.13</b>	<b>1,600</b>	<b>1,310</b>	<b>1,140</b>
205	20	10.25	406,389	271,389	264,000	65 建設躯体工事従事者	0	3	-	0	0	1,140
214	34	6.29	369,675	254,488	295,833	66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	13	5	2.60	1,600	1,310	0
168	21	8.00	367,500	243,926	358,333	67 電気工事従事者	0	4	-	0	0	0
310	29	10.69	354,426	256,145	340,000	68 土木作業従事者	5	3	1.67	0	0	0
0	0	-	0	0	0	69 採掘従事者	0	1	-	0	0	0
<b>587</b>	<b>579</b>	<b>1.01</b>	<b>295,959</b>	<b>220,266</b>	<b>228,611</b>	<b>K運搬・清掃・包装等従事者</b>	<b>766</b>	<b>677</b>	<b>1.13</b>	<b>1,239</b>	<b>1,204</b>	<b>1,158</b>
318	231	1.38	288,183	229,786	246,316	70 運搬従事者	120	124	0.97	1,271	1,244	1,215
156	85	1.84	324,338	215,117	195,714	71 清掃従事者	417	209	2.0			

# 有効求人・有効求職のバランス (令和8年1月分)

ハローワーク千葉

グラフ 1 常用

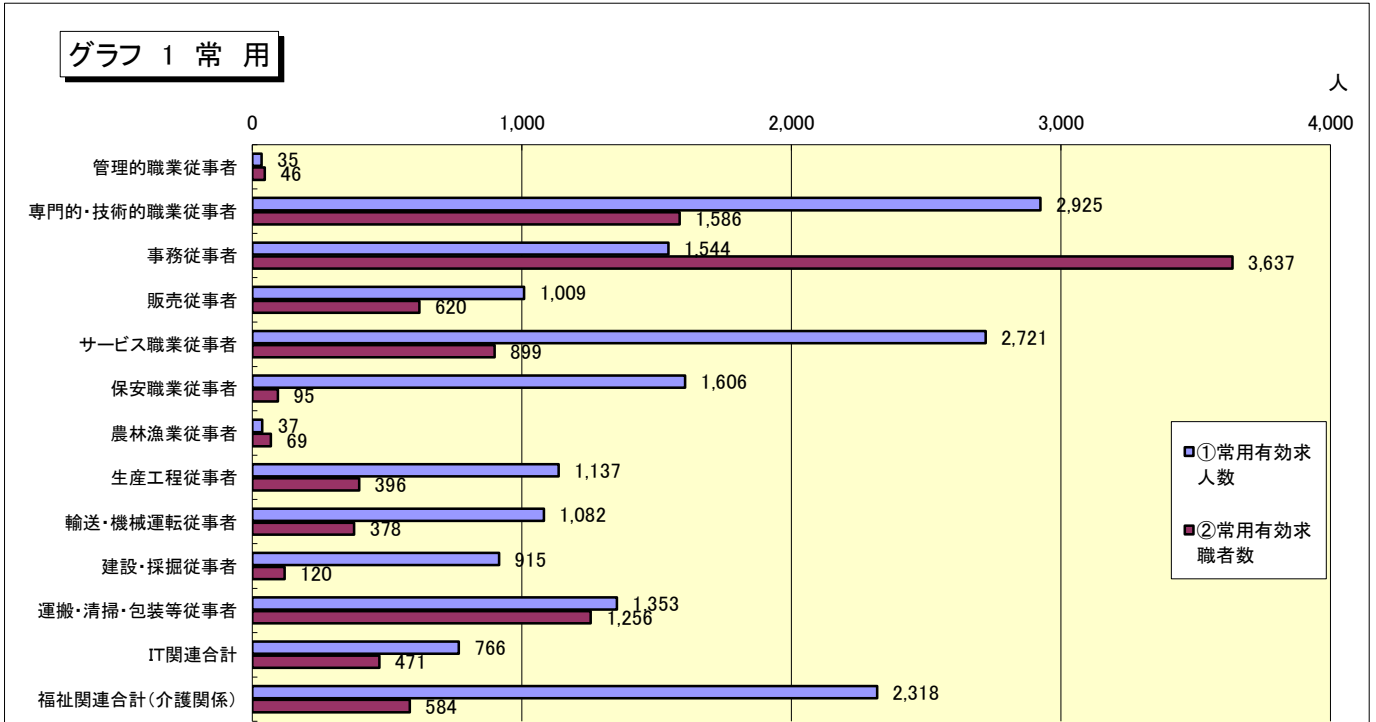
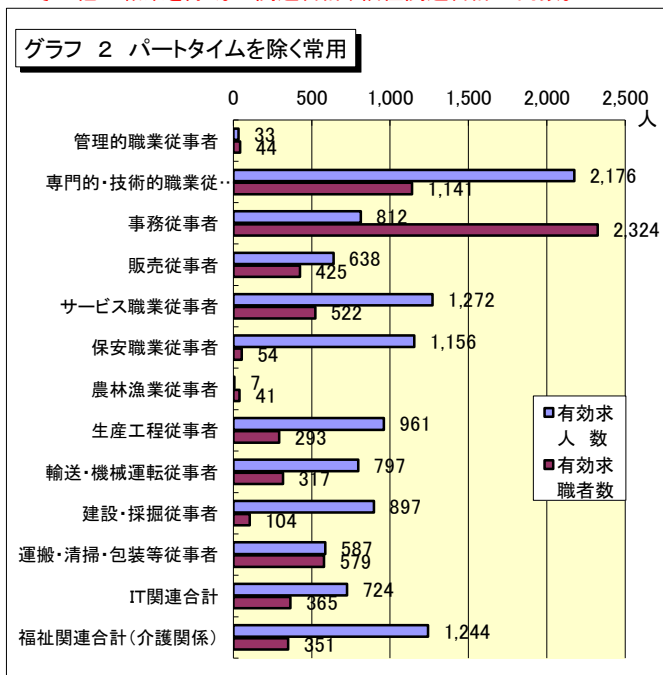


表 有効求人人数・有効求職者数・有効求人倍率(常用)

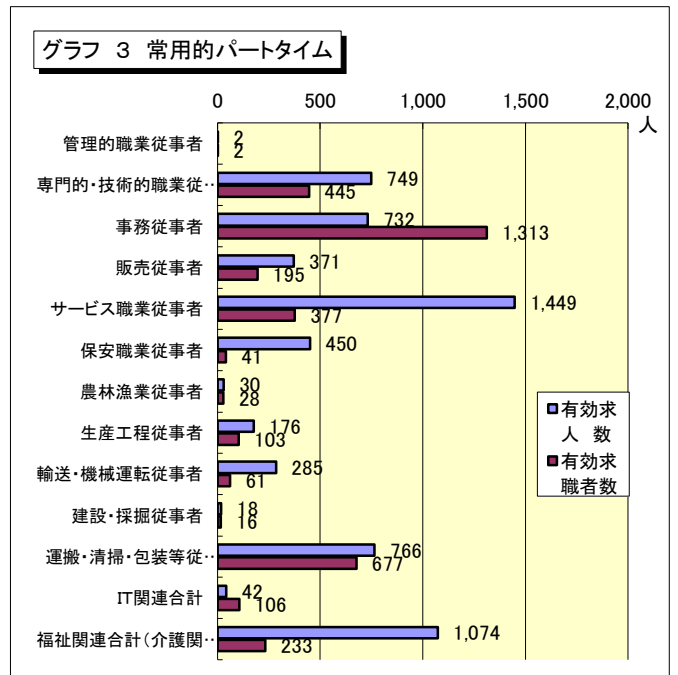
	①常用有効求人人数	②常用有効求職者数	③有効求人倍率	④うちパートタイムを除く常用			⑤うち常用的パートタイム		
				有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率	有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率
合計	14,364	9,102	1.58	9,336	5,844	1.60	5,028	3,258	1.54
管理的職業従事者	35	46	0.76	33	44	0.75	2	2	1.00
専門的・技術的職業従事者	2,925	1,586	1.84	2,176	1,141	1.91	749	445	1.68
事務従事者	1,544	3,637	0.42	812	2,324	0.35	732	1,313	0.56
販売従事者	1,009	620	1.63	638	425	1.50	371	195	1.90
サービス職業従事者	2,721	899	3.03	1,272	522	2.44	1,449	377	3.84
保安職業従事者	1,606	95	16.91	1,156	54	21.41	450	41	10.98
農林漁業従事者	37	69	0.54	7	41	0.17	30	28	1.07
生産工程従事者	1,137	396	2.87	961	293	3.28	176	103	1.71
輸送・機械運転従事者	1,082	378	2.86	797	317	2.51	285	61	4.67
建設・採掘従事者	915	120	7.63	897	104	8.63	18	16	1.13
運搬・清掃・包装等従事者	1,353	1,256	1.08	587	579	1.01	766	677	1.13
IT関連合計	766	471	1.63	724	365	1.98	42	106	0.40
福祉関連合計(介護関係)	2,318	584	3.97	1,244	351	3.54	1,074	233	4.61

※その他の職業を除く。IT関連合計、福祉関連合計は内数。

グラフ 2 パートタイムを除く常用



グラフ 3 常用的パートタイム



## 産業別求人賃金一覧表

令和8年1月分

ハローワーク千葉

産 業 別	一般（パートを除く）[月額：円]	パートタイマー[時間額：円]
D 建設業	323,000	1,420
総合工事業	330,000	1,450
E 製造業	283,000	1,380
食料品製造業	274,000	1,270
繊維工業業	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-
印刷・同関連業	225,000	1,250
化学工業業	265,000	-
プラスチック製品製造業	243,000	1,140
金属製品製造業	279,000	1,380
生産用機械器具製造業	289,000	-
電気機械器具製造業	250,000	1,170
（民生用電気機器等）	-	-
（電子機器等）	257,000	1,180
輸送用機械器具製造業	258,000	-
（自動車・同附属品製造業）	-	-
（精密機械器具等）	225,000	-
その他の製造業	315,000	1,390
G 情報通信業	346,000	1,430
H 運輸業，郵便業	264,000	1,270
I 卸売業，小売業	288,000	1,310
卸売業	299,000	1,360
小売業	281,000	1,300
J 金融業，保険業	272,000	1,340
K 不動産業，物品賃貸業	272,000	1,340
M 宿泊業，飲食サービス業	267,000	1,260
宿泊業	276,000	1,230
飲食店	311,000	1,260
O 教育，学習支援業	257,000	1,430
P 医療，福祉	265,000	1,470
医療業	276,000	1,590
社会保険・社会福祉・介護事業	262,000	1,440
Q 複合サービス事業	235,000	1,140
R サービス業（他に分類されないもの）	256,000	1,310

（注）令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

# 中途採用時賃金月額

【令和7年10月～令和7年12月】

千葉労働局

(単位:千円)

区分	年齢計	19歳	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65歳	対象者数 (単位:人)	
		以下	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	59歳	64歳	以上		
産業別	農業、林業、漁業	222	200	210	224	220	226	217	263	246	209	203	193	236
	鉱業、採石業、砂利採取業	296	0	256	0	0	0	397	471	250	252	260	173	10
	建設業	278	221	235	265	277	287	318	307	307	327	305	291	3,571
	製造業	273	211	222	251	269	275	285	302	319	323	289	242	2,431
	電気・ガス・熱供給・水道業	352	0	360	312	378	301	398	300	270	382	421	0	26
	情報通信業	320	300	266	285	321	280	382	416	336	291	492	204	233
	運輸業、郵便業	271	208	246	261	262	276	293	288	288	280	263	237	2,781
	卸売業、小売業	261	211	224	248	263	271	278	277	279	305	270	253	2,982
	金融業、保険業	247	0	213	216	253	241	259	258	247	352	279	223	268
	不動産業、物品賃貸業	273	207	238	258	272	273	293	292	309	313	299	211	520
	学術研究、専門・技術サービス業	284	220	227	249	291	301	317	319	317	348	330	202	733
	宿泊業、飲食サービス業	254	218	235	242	266	246	259	280	276	268	275	228	994
	生活関連サービス業、娯楽業	257	227	230	260	289	283	268	267	268	248	245	163	885
	教育、学習支援業	258	260	227	253	281	283	283	252	237	249	256	233	296
	医療、福祉	261	204	231	283	280	265	261	264	260	252	246	227	5,423
	複合サービス事業	228	206	221	246	245	246	240	221	254	303	96	117	56
	サービス業(他に分類されないもの)	244	202	226	239	251	254	260	253	259	254	235	204	2,333
	公務(他に分類されるものを除く)・その他	269	0	232	251	435	363	216	237	221	251	288	300	58
	職業別	専門的・技術的職業	291	216	240	298	306	298	300	304	294	307	294	252
管理的職業		330	302	239	276	280	330	336	349	385	416	397	280	501
事務的職業		265	215	225	248	271	268	279	275	272	304	286	231	3,106
販売の職業		250	207	227	245	251	245	259	279	263	279	230	232	1,618
サービスの職業		246	209	225	241	255	253	256	260	257	257	244	202	6,205
保安の職業		219	205	230	235	226	233	237	226	223	227	217	190	301
農林漁業の職業		223	195	214	230	217	228	213	251	249	216	228	225	263
運輸・通信の職業		272	208	256	266	265	277	287	283	286	277	257	248	2,688
生産工程・労務の職業		264	218	229	251	265	274	294	286	296	291	283	267	4,498
規模別	4人以下	265	233	234	259	265	269	281	275	288	293	263	238	2,761
	5～29人	261	212	231	249	262	270	278	281	280	282	265	235	7,815
	30～99人	264	213	230	256	267	269	274	277	277	277	271	244	5,251
	100～299人	268	211	231	257	264	272	288	289	281	304	272	243	3,478
	300～499人	266	217	230	254	294	258	297	301	295	280	270	183	1,359
	500～999人	283	227	241	292	296	300	275	285	294	315	358	198	1,604
	1,000人以上	262	213	215	281	300	283	277	261	246	243	227	213	1,568

※基礎データが少ないために、金額が突出的に高く、または低くなっていることがあります。

# 新規学校卒業者初任給情報 [令和7年3月卒業者]

千葉労働局  
月額(単位:千円)

産業・職業・規模別		学歴別			
		中 学	高 校	短 大	大 学
合 計		183	211	226	250
産 業 別	農業、林業、漁業	-	201	223	231
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	* 198	-	* 241
	建設業	* 172	228	236	268
	製造業	-	210	222	249
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	212	* 265	253
	情報通信業	-	220	213	243
	運輸業、郵便業	-	218	222	248
	卸売業、小売業	* 189	208	212	241
	金融業、保険業	-	215	* 214	249
	不動産業、物品賃貸業	* 200	213	220	257
	学術研究、専門・技術サービス業	-	210	221	244
	宿泊業、飲食サービス業	* 195	211	229	236
	生活関連サービス業、娯楽業	-	209	223	240
	教育、学習支援業	-	202	237	262
	医療、福祉	* 196	203	231	255
	複合サービス事業	-	200	* 213	227
	サービス業(他に分類されないもの)	-	218	218	246
	公務(他に分類されるものを除く)、その他	-	-	-	* 239
職 業 別	専門的・技術的職業	* 190	211	231	256
	管理的職業	-	215	226	298
	事務的職業	-	208	213	246
	販売の職業	-	211	216	244
	サービスの職業	* 203	208	227	241
	保安の職業	* 200	222	222	237
	農林漁業の職業	-	* 205	221	225
	運輸・通信の職業	* 190	217	216	241
	生産工程・労務の職業	* 164	214	225	246
規 模 別	29人以下	* 171	211	227	243
	30人～99人	* 200	210	227	249
	100人～299人	-	210	226	248
	300人以上	-	213	224	251
対 象 人 員		12	2,666	2,107	6,228

(注) 賃金欄の「\*」は対象人員が10人未満であることを、また「-」は対象者がいないことを表しています。

令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

# 千葉県最低賃金一覧表 マストで守ろう！最低賃金。

最低賃金件名	最低賃金額 時間額（円）	発効 年月日	最低賃金の適用について
〔地域別最低賃金〕 千葉県最低賃金	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金が適用されます。

特 定 最 低 賃 金	調味料製造業 (味そ製造業を除く。)	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	*調味料製造業の特定最低賃金(889円)は、令和7年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140円)」が適用されます。
	鉄鋼業	<b>1,210</b>	令和 7.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業 ※注①	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	*はん用機械器具、生産用機械器具製造業の特定最低賃金(922円)は、令和7年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140円)」が適用されます。
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (電球・電気照明器具製造業、電気計測器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。)	<b>1,169</b>	令和 7.12.25	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1) から (3) は上記に同じ (4) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別の業務 ロ 塗油、検品の業務 ハ 手作業による袋詰め、包装の業務 ニ 軽易な運搬、部品等の整理、賄い等の雑役業務
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	*計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業の特定最低賃金(887円)は、令和7年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140円)」が適用されます。
	各種商品小売業 ※注②	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	*各種商品小売業(848円)は、令和7年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140円)」が適用されます。
	自動車(新車)小売業	<b>1,140</b>	令和 7.10.3	*自動車(新車)小売業(922円)は、令和7年度は改正されないため、この額を上回る「千葉県最低賃金(1,140円)」が適用されます。

※注① はん用機械器具製造業…家庭用エレベータ製造業、冷凍機・温湿調整装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業（他に分類されないはん用機械・装置製造業を除く）及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

生産用機械器具製造業…建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業、生活関連産業用機械製造業のうち包装・荷造機械製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業のうち金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く

※注② 各種商品小売業…衣・食・住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所

◎ 賃金を上記最低賃金額と比較する場合、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）や臨時に支払われる賃金（結婚手当など）は除外します。

詳しくは、千葉労働局賃金室 TEL043-221-2328  
または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください



厚生労働省  
最低賃金特設サイト



千葉労働局



労働基準監督署

# 地域別最低賃金額一覧(47都道府県)

( )内は、令和6年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
北海道	1,075 (1,010)	65	令和7年 10月4日
青森	1,029 (953)	76	令和7年 11月21日
岩手	1,031 (952)	79	令和7年 12月1日
宮城	1,038 (973)	65	令和7年 10月4日
秋田	1,031 (951)	80	令和8年 3月31日
山形	1,032 (955)	77	令和7年 12月23日
福島	1,033 (955)	78	令和8年 1月1日
茨城	1,074 (1,005)	69	令和7年 10月12日
栃木	1,068 (1,004)	64	令和7年 10月1日
群馬	1,063 (985)	78	令和8年 3月1日
埼玉	1,141 (1,078)	63	令和7年 11月1日
千葉	1,140 (1,076)	64	令和7年 10月3日
東京	1,226 (1,163)	63	令和7年 10月3日
神奈川	1,225 (1,162)	63	令和7年 10月4日
新潟	1,050 (985)	65	令和7年 10月2日
富山	1,062 (998)	64	令和7年 10月12日
石川	1,054 (984)	70	令和7年 10月8日
福井	1,053 (984)	69	令和7年 10月8日
山梨	1,052 (988)	64	令和7年 12月1日
長野	1,061 (998)	63	令和7年 10月3日
岐阜	1,065 (1,001)	64	令和7年 10月18日
静岡	1,097 (1,034)	63	令和7年 11月1日
愛知	1,140 (1,077)	63	令和7年 10月18日
三重	1,087 (1,023)	64	令和7年 11月21日

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
滋賀	1,080 (1,017)	63	令和7年 10月5日
京都	1,122 (1,058)	64	令和7年 11月21日
大阪	1,177 (1,114)	63	令和7年 10月16日
兵庫	1,116 (1,052)	64	令和7年 10月4日
奈良	1,051 (986)	65	令和7年 11月16日
和歌山	1,045 (980)	65	令和7年 11月1日
鳥取	1,030 (957)	73	令和7年 10月4日
島根	1,033 (962)	71	令和7年 11月17日
岡山	1,047 (982)	65	令和7年 12月1日
広島	1,085 (1,020)	65	令和7年 11月1日
山口	1,043 (979)	64	令和7年 10月16日
徳島	1,046 (980)	66	令和8年 1月1日
香川	1,036 (970)	66	令和7年 10月18日
愛媛	1,033 (956)	77	令和7年 12月1日
高知	1,023 (952)	71	令和7年 12月1日
福岡	1,057 (992)	65	令和7年 11月16日
佐賀	1,030 (956)	74	令和7年 11月21日
長崎	1,031 (953)	78	令和7年 12月1日
熊本	1,034 (952)	82	令和8年 1月1日
大分	1,035 (954)	81	令和8年 1月1日
宮崎	1,023 (952)	71	令和7年 11月16日
鹿児島	1,026 (953)	73	令和7年 11月1日
沖縄	1,023 (952)	71	令和7年 12月1日
全国加重平均額	1,121 (1,055)	66	

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで  
確認!

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金制度 検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げ特設ページ 検索

賃金引上げに向けた  
支援策等を掲載しています。

